

★☆☆

## 消費生活ほっとニュース 第64号 令和3年7月10日発行

★☆☆

### ◇◆INDEX◇◆

1. 小売店舗で消費者に「てまえどり」を呼びかけます！
2. 令和3年7月から玄米・精米の表示制度が変わります！

■□=====■□

#### 1. 小売店舗で消費者に「てまえどり」を呼びかけます！

消費者庁は、食品ロス削減に向け、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、小売店舗が消費者に対して、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を呼びかける取組を、本年6月1日から行っています。

#### 《背景》

食品産業から発生する食品ロス削減のためには、食品事業者における食品ロス削減の取組のみならず、食品小売店舗等を利用する消費者に、食品ロス削減へのご理解、ご協力をいただくことが不可欠です。

消費者の日頃の買物の中で、購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」については、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待されます。

#### 《取組内容》

小売店舗における、消費者への「てまえどり」の呼びかけを促進するため、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会(以下「協会」と記載)と連携して、商品棚に掲示する啓発物を作成しました。

また、協会加盟のコンビニエンスストア4社にて、作成した啓発物を活用し、買物をされる方へ周知を行うほか、webサイトにて啓発物の提供を行います。

<参加企業> ※五十音順

セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン

<関連サイト>

- (1) [食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクト

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/)

- (2) 農林水産省 外食における食品ロス対策

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/170516.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html)

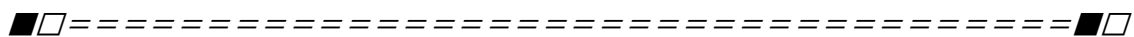
- (3) 環境省 食品ロスポータルサイト

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>



(4) 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

<https://www.jfa-fc.or.jp/>



## 2. 令和3年7月から玄米・精米の表示制度が変わります！

- \*農産物検査による証明を受けていない場合であっても、表示事項の根拠資料を保管することで、産地・品種・産年の表示ができるようになります。
- \*農産物検査証明による、〇〇ライス確認による等、表示確認方法を任意で表示できるようになります。
- \*生産者名など、消費者の選択に資する適切な情報を一括表示枠内に表示できるようになります。

～表示例～

### <農産物検査による証明があるもの>

\*「農産物検査証明による」や「農産物検査済」等の農産物検査法による証明を受けている旨について任意で表示できるようになります。

(例)「農産物検査証明による」「農産物検査済」



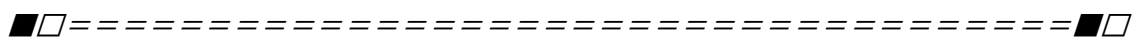
### <農産物検査による証明がないもの>

\*これまで、農産物検査法による証明を受けていない場合、品種と産年を表示することはできませんでしたが、産地・品種・産年の表示事項の根拠となる資料を保管すれば、当該産地・品種・産年の表示ができるようになります。表示確認方法についても、任意で表示できるようになります。

(例)「単一原料米 〇〇県〇〇〇ヒカリ 令和〇年産〇〇ライス (生産者名) 確認による」

※これまでどおり、産地・品種・産年を表示しない場合は、「複数原料米」等、単一原料米でない旨を表示する必要があります。

(例)「複数原料米 国内産 10割」 <出典> 消費者庁 HP「報道発表 2021年度」より



★困ったときは、すぐに相談！ 局番なし 188 (消費者ホットライン)

☆豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】 03-3984-5515

☆詳しい内容はこちらから↓

<http://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

<注意>このアドレスは配信専用のため、返信いただいても対応することができません。

★発行・問い合わせ先：豊島区消費生活センター TEL：03-4566-2416